

令和 6 年 9 月 3 0 日
国立大学法人埼玉大学
学長選考・監察会議

学長の業績評価(最終評価)の結果について

国立大学法人埼玉大学学長選考・監察会議は、国立大学法人埼玉大学学長選考・監察規則実施細則第 19 条から第 21 条までの規定に基づき、学長の業務の執行状況に関する業績評価（最終評価）を行いましたので、同細則第 22 条の規定に基づき、その結果を下記のとおり公表します。

記

1. 評価のプロセス

(1) 令和 6 年度第 1 回学長選考・監察会議（令和 6 年 6 月 27 日）

令和 2 年度から令和 5 年度までの期間に係る学長の業務の執行状況に関する業績評価の実施方法について、「国立大学法人埼玉大学学長選考基準」及び学長就任時の大学運営に関する所信」に基づき、以下を参考にするとともに、学長に対してヒアリングを行い、総合的に実施することを決定した。

- ① 令和 4 年度に実施した令和 2 年度、令和 3 年度の業務執行に係る中間評価結果
- ② 令和 4 年度及び令和 5 年度計画に係る自己点検・評価の結果
- ③ 令和 5 年度実施大学機関別認証評価及び教職大学院認証評価の結果
- ④ 令和 5 年度外部評価委員会外部評価報告書
- ⑤ 令和 4 事業年度及び令和 5 事業年度の監事監査結果報告書及び所見書

(2) 令和 6 年度第 2 回学長選考・監察会議（令和 6 年 9 月 12 日）

令和 2 年度から令和 5 年度に係る学長の業務の執行状況について、上記(1)の実施方法に基づき、総合的に確認し評価を行った。

2. 評価結果

令和 2 年度から令和 5 年度に係る学長の業務は、適切に執行されていると評価する。